

PATENT ASSIGNMENT COVER SHEET

Electronic Version v1.1
 Stylesheet Version v1.2

EPAS ID: PAT6770875

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT
NATURE OF CONVEYANCE:	ASSIGNMENT
CONVEYING PARTY DATA	
Name	Execution Date
MOTOKI TASHIMA	01/10/2018
NAOYA MATSUOKA	01/10/2018
YUUSUKE MATSUMOTO	05/13/2021
MANABU YAMADA	05/13/2021
YOSHIMASA TANAKA	01/10/2018
MASANORI HIRAMATSU	05/13/2021
HIROTAKA ASAOKA	05/13/2021
KOU SATOU	05/13/2021
KOUSUKE AOI	05/18/2021
RECEIVING PARTY DATA	
Name:	NS WEST INC.
Street Address:	366-2, SHINJO-CHO, SHOBARA-SHI
City:	HIROSHIMA
State/Country:	JAPAN
Postal Code:	727-0004
PROPERTY NUMBERS Total: 1	
Property Type	Number
Application Number:	17352175
CORRESPONDENCE DATA	
Fax Number:	(703)390-1277
<i>Correspondence will be sent to the e-mail address first; if that is unsuccessful, it will be sent using a fax number, if provided; if that is unsuccessful, it will be sent via US Mail.</i>	
Phone:	(703)390-9051
Email:	info@sbpatentlaw.com
Correspondent Name:	STUDEBAKER & BRACKETT PC
Address Line 1:	8255 GREENSBORO DRIVE
Address Line 2:	SUITE 300
Address Line 4:	TYSONS, VIRGINIA 22102
ATTORNEY DOCKET NUMBER:	740819-002368
NAME OF SUBMITTER:	DONALD R. STUDEBAKER

PATENT

SIGNATURE:	/Donald R. Studebaker/
DATE SIGNED:	06/18/2021
	This document serves as an Oath/Declaration (37 CFR 1.63).
Total Attachments: 16 source=dec_asn#page1.tif source=dec_asn#page2.tif source=dec_asn#page3.tif source=dec_asn#page4.tif source=employee-contract_JP2018-238198#page1.tif source=employee-contract_JP2018-238198#page2.tif source=employee-contract_JP2018-238203#page1.tif source=employee-contract_JP2018-238203#page2.tif source=employee-contract_JP2018-238205#page1.tif source=employee-contract_JP2018-238205#page2.tif source=employee-contract_JP2018-238207#page1.tif source=employee-contract_JP2018-238207#page2.tif source=employee-contract_JP2018-238208#page1.tif source=employee-contract_JP2018-238208#page2.tif source=employee-contract_JP2018-238271#page1.tif source=employee-contract_JP2018-238271#page2.tif	

**COMBINED DECLARATION (37 CFR 1.63) AND ASSIGNMENT OF APPLICATION
FOR UNITED STATES LETTERS PATENT**

米国特許用の宣言書（米国特許規則第1.63条）付き譲渡書

Title of Invention（発明の名称）: **DISPLAY LIGHT EMISSION DEVICE, HEAD-UP DISPLAY DEVICE, IMAGE DISPLAY SYSTEM, AND HELMET**

私は、以下に記名された発明者として、ここに下記の通り宣言する：

As a below named inventor, I hereby declare that:

本宣言書付き譲渡書は、以下の出願に対するものである：

This combined declaration and assignment is directed to:

- ☐ 添付された出願、あるいは、
☐ 米国出願番号またはPCT国際出願番号は、
_____であり、且つ
_____の日に提出された出願（該当する場合）

- ☐ The attached application, or
☒ United States application or PCT international application number **PCT/JP2019/049573** filed on **December 18, 2019**.

上記出願書（明細書及び図面）は、私が作成したものか、あるいは私がその作成を許可したものである。

The above-identified application was made or authorized to be made by me.

私は、本米国出願の請求範囲に記載された発明に対する発明者であるか、或いは、原共同発明者であると信じている。

I believe that I am the original inventor or an original joint inventor of a claimed invention in the application.

私は、ここでの宣誓または陳述において故意に偽りを述べた場合、合衆国法典第18巻第1001条に基づき、罰金あるいは5年以下の懲役、または、両方の懲罰を受けることを認識している。

I hereby acknowledge that any willful false statement made in this declaration is punishable under 18 U.S.C. 1001 by fine or imprisonment of not more than five (5) years, or both.

下記に署名した者（以下、“譲渡人”）は、上記で特定される出願書類の中に記載されたいくつかの改良について発明を行ったものである。

WHEREAS the undersigned, also referred to hereinafter as the assignor, has invented a certain improvement relating to the above identified application.

_____の（譲受人）は、本出願および当該出願を基とした分割出願、継続出願に対するすべての権利、権原、および利益、ならびに当該出願および発明に対して得られる米国特許の取得を希望しているため、

AND WHEREAS **NS WEST Inc. of 366-2, Shinjo-cho, Shobara-shi, Hiroshima 727-0004 Japan** herein after referred to as the assignees, are desirous of acquiring the entire right, title and interest in and to said application, including any and all divisions and continuations thereof, and in and to said invention and any and all patents which may be granted therefor,

NOW, therefore, for good and valuable consideration from said assignees to said assignor, the receipt of

ここに、譲渡人は、譲受人への譲渡に関し、相当の対価を受けることを確認し、当該譲渡人は、本宣言書により当該譲受人、その後継者および継承人に対して、以下のすべてを売却、譲渡および移転します。すべての分割出願および継続出願を含めて、アメリカ合衆国で開示された本出願および本発明に対する権利、権限および利益。ならびに同出願および発明に対して交付された米国特許証およびすべての再発行（米国特許法第119条に基づく優先権主張の権利を含む）に対する全ての権利、権限および利益。

また米国特許商標局長官に対して、本出願で記述された発明に対して交付された特許証を当該譲受人、その後継者および継承人に対し発行するよう要請し、また追加の対価を受けることなく、譲受人の要求に応じて、本出願に関連して譲受人が必要とみなすすべての書類に署名を行います。

下記に署名したものは、この書類の記録に関し米国特許商標局の規則を遵守するために必要または望ましい場合には、STUDEBAKER & BRACKETT PC法律事務所の本宣言書付き譲渡書の譲渡書の部分に必要な事項を加える権限を許諾します。

which is hereby acknowledged, said assignor hereby assigns, sells and transfers to said assignee, and said assignee's successors and assigns, the entire right, title and interest in the application and the invention disclosed therein for the United States of America, including any and all divisions and continuations thereof, and any and all Letters Patent of the United States that may be granted thereon, and all reissues thereof, including the right to claim priority under 35 USC §119, said assignor authorizes and requests the Commissioner of Patents and Trademarks to issue any Letters Patent granted upon the invention set forth in the application to the assignees, it's successors and assigns, said assignor will execute without further consideration all papers deemed necessary by the assignees, it's successors or assigns, in connection with the United States application when called upon to do so by the assignees.

The undersigned hereby grants the law firm of STUDEBAKER & BRACKETT PC the power to insert on the Assignment portion of this combined Declaration and Assignment any further identification which may be necessary or desirable in order to comply with the rules of the U.S. Patent and Trademark Office for recordation of this document.

**STATEMENT OF ACCURATE TRANSLATION IN
ACCORDANCE WITH 37 CFR 1.69(b):**

The Combined Declaration and Assignment of Application for United States Letters Patent is an accurate translation of the corresponding English language Combined Declaration and Assignment of Application for United States Letters Patent.

Signature: _____

Date: 5/18/2013

発明者氏名 / Legal Name of Inventor

Motoki TASHIMA

発明者の署名 / Signature

R11 / Date

SUPPLEMENTAL SHEET FOR
DECLARATION AND ASSIGNMENT
宣誓書ならびに譲渡証の補足シート

ADDITIONAL INVENTOR(S)
Supplemental Sheet Page 1 of 2
追加の発明者
補足シート 1 / 2 ページ

発明者氏名/ Legal Name of Inventor Naoya MATSUOKA	
発明者の署名/ Signature	日付/ Date

発明者氏名/ Legal Name of Inventor Yuusuke MATSUMOTO	
発明者の署名/ Signature 松本 悠祐	日付/ Date May 13, 2021

発明者氏名/ Legal Name of Inventor Manabu YAMADA	
発明者の署名/ Signature 山田 孝	日付/ Date May 13, 2021

発明者氏名/ Legal Name of Inventor Yoshinasa TANAKA	
発明者の署名/ Signature	日付/ Date

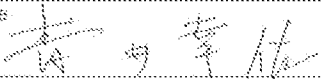
発明者氏名/ Legal Name of Inventor Masanori HIRAMATSU	
発明者の署名/ Signature 平松 昌紀	日付/ Date May 13, 2021

発明者氏名/ Legal Name of Inventor Hirotaka ASAOKA	
発明者の署名/ Signature 浅岡 浩太	日付/ Date May 13, 2021

発明者氏名/ Legal Name of Inventor Kou SATOU	
発明者の署名/ Signature 佐藤 康	日付/ Date May 13, 2021

SUPPLEMENTAL SHEET FOR
DECLARATION AND ASSIGNMENT
宣誓書ならびに譲渡証の補足シート

ADDITIONAL INVENTOR(S)
Supplemental Sheet Page 2 of 2
追加の発明者
補足シート 2 / 2 ページ

発明者氏名/ Legal Name of inventor Kousuke AOI	
発明者の署名/ Signature 	日付/ Date May 18, 2021

Partial English Translation of
Assignment contract for rights relating to employee inventions

NS WEST Inc. and its employees Motoki Tashima, Naoya Matsuoka, and Yuusuke Matsumoto have agreed on the transfer of the right to receiving the industrial property rights of the employee invention made by the inventor as follows.

1. Under this Assignment, the employees assign to the company the right of receiving the industrial property rights of the invention of JP2018-238198, and the company has transferred this invention.

<The rest is omitted.>

January 10, 2018

Yuusuke Matsumoto(Signature and Seal)

Motoki Tashima (Signature and Seal)

Naoya Matsuoka (Signature and Seal)

NS WEST Inc.(Seal)

職務発明にかかる権利の譲渡契約書

NSウエスト株式会社(以下、「甲」という)と、その従業員(役員含む)である、田島 元樹、松岡 直哉、松本 悠祐(以下、「乙」という)とは、乙がなした職務発明の産業財産権を受ける権利の譲渡について、本日は、以下のとおり合意した。

(産業財産権を受ける権利等の譲渡)

第1条 乙は、本契約の締結をもって、甲に対して、乙が有する特願2018-238198の発明(以下、「本件発明」という)の産業財産権を受ける権利を譲渡し、甲はこれを譲り受けた。

(産業財産権出願等)

第2条 甲は、本件発明について、産業財産権の出願を行い、もしくは行わず、または産業財産権を受ける権利を処分することができ、乙は甲の処分についてなんら異議を述べない。

(産業財産権出願等にかかる費用の負担)

第3条 本件発明について、産業財産権の出願その他の処分に必要となる費用は、すべて甲が負担する。

(保証)

第4条 乙は、本件発明の発明者が乙のみであることを保証する。

2 乙は、本件発明が未発表であり、自ら産業財産権の出願をしたことはなく、かつ、産業財産権を受ける権利の全部または一部を第三者に譲渡したことはないことを保証する。

(報奨)

第5条 甲は、乙がなした本件発明に対し、発明考案取り扱い規程の第4章第14条に定める報奨金を乙に支払うものとする。

(報奨金の返還)

第6条 甲は、乙が本契約書に定める事項に違反した場合には、乙に対して前条の報奨金の返還を求めることができるものとする。

(対価の支払に対する意見の聴取)

第7条 乙は、第5条に定める対価の支払について、意見がある場合には、甲に対して書面をもって異議を申し立てることができる。

2 甲は、前項の乙の異議申し立てに対し、遅滞なく書面または口頭にて、回答するよう努力するものとする。

(秘密保持)

第8条 甲および乙は、本契約書の存在、本契約書の内容および本契約書の履行に関する事実について、第三者に開示してはならない。

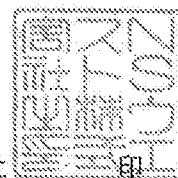
甲と乙は、本契約の成立の証として、本契約書2通を作成し、各自保管するものとする。

2018年1月10日

松本 悠祐
田島 元樹
松岡 直哉



NSウエスト株式会社



Partial English Translation of
Assignment contract for rights relating to employee inventions

NS WEST Inc. and its employees Motoki Tashima, Naoya Matsuoka, and Yuusuke Matsumoto have agreed on the transfer of the right to receiving the industrial property rights of the employee invention made by the inventor as follows.

1. Under this Assignment, the employees assign to the company the right of receiving the industrial property rights of the invention of JP2018-238203, and the company has transferred this invention.

<The rest is omitted.>

January 10, 2018

Yuusuke Matsumoto(Signature and Seal)

Motoki Tashima (Signature and Seal)

Naoya Matsuoka (Signature and Seal)

NS WEST Inc.(Seal)

職務発明にかかる権利の譲渡契約書

NSウエスト株式会社(以下、「甲」という)と、その従業員(役員含む)である、田島 元樹、松岡 直哉、松本 悠祐(以下、「乙」という)とは、乙がなした職務発明の産業財産権を受ける権利の譲渡について、本日は、以下のとおり合意した。

(産業財産権を受ける権利等の譲渡)

第1条 乙は、本契約の締結をもって、甲に対して、乙が有する特願2018-238203の発明(以下、「本件発明」という)の産業財産権を受ける権利を譲渡し、甲はこれを譲り受けた。

(産業財産権出願等)

第2条 甲は、本件発明について、産業財産権の出願を行い、もしくは行わず、または産業財産権を受ける権利を処分することができ、乙は甲の処分についてなんら異議を述べない。

(産業財産権出願等にかかる費用の負担)

第3条 本件発明について、産業財産権の出願その他の処分に必要となる費用は、すべて甲が負担する。

(保証)

第4条 乙は、本件発明の発明者が乙のみであることを保証する。

2 乙は、本件発明が未発表であり、自ら産業財産権の出願をしたことはなく、かつ、産業財産権を受ける権利の全部または一部を第三者に譲渡したことはないことを保証する。

(報奨)

第5条 甲は、乙がなした本件発明に対し、発明考案取り扱い規程の第4章第14条に定める報奨金を乙に支払うものとする。

(報奨金の返還)

第6条 甲は、乙が本契約書に定める事項に違反した場合には、乙に対して前条の報奨金の返還を求めることができるものとする。

(対価の支払に対する意見の聴取)

第7条 乙は、第5条に定める対価の支払について、意見がある場合には、甲に対して書面をもって異議を申し立てることができる。

2 甲は、前項の乙の異議申し立てに対し、遅滞なく書面または口頭にて、回答するよう努力するものとする。

(秘密保持)

第8条 甲および乙は、本契約書の存在、本契約書の内容および本契約書の履行に関する事実について、第三者に開示してはならない。

甲と乙は、本契約の成立の証として、本契約書2通を作成し、各自保管するものとする。

2018年1月10日

松本 悠祐



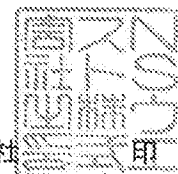
田島 元樹



松岡 直哉



NSウエスト株式会社



PATENT

REEL: 056590 FRAME: 0161

Partial English Translation of
Assignment contract for rights relating to employee inventions

NS WEST Inc. and its employees Motoki Tashima, Naoya Matsuoka, Yuusuke Matsumoto, Manabu Yamada, Yoshimasa Tanaka, Masanori Hiramatsu and Hirotaka Asaoka have agreed on the transfer of the right to receiving the industrial property rights of the employee invention made by the inventor as follows.

1. Under this Assignment, the employees assign to the company the right of receiving the industrial property rights of the invention of JP2018-238205 and the company has transferred this invention.

<The rest is omitted.>

January 10, 2018

Manabu Yamada (Signature and Seal)

Hirotaka Asaoka (Signature and Seal)

Yuusuke Matsumoto (Signature and Seal)

Motoki Tashima (Signature and Seal)

Masanori Hiramatsu (Signature and Seal)

Naoya Matsuoka (Signature and Seal)

Yoshimasa Tanaka (Signature and Seal)

NS WEST Inc. (Seal)

職務発明にかかる権利の譲渡契約書

NSウエスト株式会社(以下、「甲」という)と、その従業員(役員含む)である、田島 元樹、松岡 直哉、松本 悠祐、山田 学、田中 良昌、平松 将紀、浅岡 海山(以下、「乙」という)とは、乙がなした職務発明の産業財産権を受ける権利の譲渡について、本日は、以下のとおり合意した。

(産業財産権を受ける権利等の譲渡)

第1条 乙は、本契約の締結をもって、甲に対して、乙が有する特願2018-238205の発明(以下、「本件発明」という)の産業財産権を受ける権利を譲渡し、甲はこれを譲り受けた。

(産業財産権出願等)

第2条 甲は、本件発明について、産業財産権の出願を行い、もしくは行わず、または産業財産権を受ける権利を処分することができ、乙は甲の処分についてなんら異議を述べない。

(産業財産権出願等にかかる費用の負担)

第3条 本件発明について、産業財産権の出願その他の処分に必要となる費用は、すべて甲が負担する。

(保証)

第4条 乙は、本件発明の発明者が乙のみであることを保証する。

2 乙は、本件発明が未発表であり、自ら産業財産権の出願をしたことはなく、かつ、産業財産権を受ける権利の全部または一部を第三者に譲渡したことはないことを保証する。

(報奨)

第5条 甲は、乙がなした本件発明に対し、発明考案取り扱い規程の第4章第14条に定める報奨金を乙に支払うものとする。

(報奨金の返還)

第6条 甲は、乙が本契約書に定める事項に違反した場合には、乙に対して前条の報奨金の返還を求めることができるものとする。

(対価の支払に対する意見の聴取)

第7条 乙は、第5条に定める対価の支払について、意見がある場合には、甲に対して書面をもって異議を申し立てることができる。

2 甲は、前項の乙の異議申し立てに対し、遅滞なく書面または口頭にて、回答するよう努力するものとする。

(秘密保持)

第8条 甲および乙は、本契約書の存在、本契約書の内容および本契約書の履行に関する事実について、第三者に開示してはならない。

甲と乙は、本契約の成立の証として、本契約書2通を作成し、各自保管するものとする。

2018年1月10日

山田 学 (印)
浅岡 海山 (印)
松本 悠祐 (印)
田島 元樹 (印)
平松 将紀 (印)

松岡 直哉 (印)
田中 良昌 (印)
NSウエスト株式会社 (印)

PATENT

Partial English Translation of
Assignment contract for rights relating to employee inventions

NS WEST Inc. and its employees, Yuusuke Matsumoto, Kou Satou, Manabu Yamada, Yoshimasa Tanaka, Motoki Tashima, Naoya Matsuoka, Masanori Hiramatsu Kousuke AOI and Hirotaka Asaoka have agreed on the transfer of the right to receiving the industrial property rights of the employee invention made by the inventor as follows.

1. Under this Assignment, the employees assign to the company the right of receiving the industrial property rights of the invention of JP2018-238207, and the company has transferred this invention.

<The rest is omitted.>

January 10, 2018

Manabu Yamada (Signature and Seal)

Hirotaka Asaoka (Signature and Seal)

Yuusuke Matsumoto (Signature and Seal)

Motoki Tashima (Signature and Seal)

Masanori Hiramatsu (Signature and Seal)

Kousuke AOI (Signature and Seal)

Kou Satou (Signature and Seal)

Naoya Matsuoka (Signature and Seal)

Yoshimasa Tanaka (Signature and Seal)

NS WEST Inc. (Seal)

職務発明にかかる権利の譲渡契約書

NSウエスト株式会社(以下、「甲」という)と、その従業員(役員含む)である、松本 悠祐、佐藤 航、山田 学、田中 良昌、田島 元樹、松岡 直哉、平松 将紀、青井 幸佑、浅岡 海山(以下「乙」という)とは、乙がなした職務発明の産業財産権を受ける権利の譲渡について、本日は、以下のとおり合意した。

(産業財産権を受ける権利等の譲渡)

第1条 乙は、本契約の締結をもって、甲に対して、乙が有する特願2018-238207の発明(以下、「本件発明」という)の産業財産権を受ける権利を譲渡し、甲はこれを譲り受けた。

(産業財産権出願等)

第2条 甲は、本件発明について、産業財産権の出願を行い、もしくは行わず、または産業財産権を受ける権利を処分することができ、乙は甲の処分についてなんら異議を述べない。

(産業財産権出願等にかかる費用の負担)

第3条 本件発明について、産業財産権の出願その他の処分に必要となる費用は、すべて甲が負担する。

(保証)

第4条 乙は、本件発明の発明者が乙のみであることを保証する。

2 乙は、本件発明が未発表であり、自ら産業財産権の出願をしたことはなく、かつ、産業財産権を受ける権利の全部または一部を第三者に譲渡したことはないことを保証する。

(報奨)

第5条 甲は、乙がなした本件発明に対し、発明考案取り扱い規程の第4章第14条に定める報奨金を乙に支払うものとする。

(報奨金の返還)

第6条 甲は、乙が本契約書に定める事項に違反した場合には、乙に対して前条の報奨金の返還を求めることができるものとする。

(対価の支払に対する意見の聴取)

第7条 乙は、第5条に定める対価の支払について、意見がある場合には、甲に対して書面をもって異議を申し立てることができる。

2 甲は、前項の乙の異議申し立てに対し、遅滞なく書面または口頭にて、回答するよう努力するものとする。

(秘密保持)

第8条 甲および乙は、本契約書の存在、本契約書の内容および本契約書の履行に関する事実について、第三者に開示してはならない。

甲と乙は、本契約の成立の証として、本契約書2通を作成し、各自保管するものとする。

2018年1月10日

山田 学 (印)
佐藤 航 (印)
松本 悠祐 (印)
田島 元樹 (印)
平松 将紀 (印)
青井 幸佑 (印)

佐藤 航 (印)
松岡 直哉 (印)
田中 良昌 (印)
NSウエスト株式会社 (印)
PATENT

Partial English Translation of
Assignment contract for rights relating to employee inventions

NS WEST Inc. and its employees, Naoya Matsuoka, Motoki Tashima, Yuusuke Matsumoto, Kou Satou, Manabu Yamada, Yoshimasa Tanaka, Masanori Hiramatsu Kousuke AOI and Hiroataka Asaoka have agreed on the transfer of the right to receiving the industrial property rights of the employee invention made by the inventor as follows.

1. Under this Assignment, the employees assign to the company the right of receiving the industrial property rights of the invention of JP2018-238208, and the company has transferred this invention.

<The rest is omitted.>

January 10, 2018

Manabu Yamada (Signature and Seal)

Hiroataka Asaoka (Signature and Seal)

Yuusuke Matsumoto (Signature and Seal)

Motoki Tashima (Signature and Seal)

Masanori Hiramatsu (Signature and Seal)

Kousuke AOI (Signature and Seal)

Kou Satou (Signature and Seal)

Naoya Matsuoka (Signature and Seal)

Yoshimasa Tanaka (Signature and Seal)

NS WEST Inc. (Seal)

職務発明にかかる権利の譲渡契約書

NSウエスト株式会社(以下、「甲」という)と、その従業員(役員含む)である、松岡 直哉、田島 元樹、松本 悠祐、佐藤 航、山田 学、田中 良昌、平松 将紀、青井 幸佑、浅岡 海山(以下「乙」という)とは、乙がなした職務発明の産業財産権を受ける権利の譲渡について、本日は、以下のとおり合意した。

(産業財産権を受ける権利等の譲渡)

第1条 乙は、本契約の締結をもって、甲に対して、乙が有する特願2018-238208の発明(以下、「本件発明」という)の産業財産権を受ける権利を譲渡し、甲はこれを譲り受けた。

(産業財産権出願等)

第2条 甲は、本件発明について、産業財産権の出願を行い、もしくは行わず、または産業財産権を受ける権利を処分することができ、乙は甲の処分についてなんら異議を述べない。

(産業財産権出願等にかかる費用の負担)

第3条 本件発明について、産業財産権の出願その他の処分に必要となる費用は、すべて甲が負担する。

(保証)

第4条 乙は、本件発明の発明者が乙のみであることを保証する。

2 乙は、本件発明が未発表であり、自ら産業財産権の出願をしたことはなく、かつ、産業財産権を受ける権利の全部または一部を第三者に譲渡したことはないことを保証する。

(報奨)

第5条 甲は、乙がなした本件発明に対し、発明考案取り扱い規程の第4章第14条に定める報奨金を乙に支払うものとする。

(報奨金の返還)

第6条 甲は、乙が本契約書に定める事項に違反した場合には、乙に対して前条の報奨金の返還を求めることができるものとする。

(対価の支払に対する意見の聴取)

第7条 乙は、第5条に定める対価の支払について、意見がある場合には、甲に対して書面をもって異議を申し立てることができる。

2 甲は、前項の乙の異議申し立てに対し、遅滞なく書面または口頭にて、回答するよう努力するものとする。

(秘密保持)

第8条 甲および乙は、本契約書の存在、本契約書の内容および本契約書の履行に関する事実について、第三者に開示してはならない。

甲と乙は、本契約の成立の証として、本契約書2通を作成し、各自保管するものとする。

2018年1月10日

山田 学 (印)
浅岡 海山 (印)
松本 悠祐 (印)
田島 元樹 (印)
平松 将紀 (印)
青井 幸佑 (印)

佐藤 航 (印)
松岡 直哉 (印)
田中 良昌 (印)
NSウエスト株式会社 (印)
PATENT

Partial English Translation of
Assignment contract for rights relating to employee inventions

NS WEST Inc. and its employees, Motoki Tashima, Naoya Matsuoka, Yuusuke Matsumoto, have agreed on the transfer of the right to receiving the industrial property rights of the employee invention made by the inventor as follows.

1. Under this Assignment, the employees assign to the company the right of receiving the industrial property rights of the invention of JP2018-238271, and the company has transferred this invention.

<The rest is omitted.>

January 10, 2018

Yuusuke Matsumoto(Signature and Seal)

Motoki Tashima (Signature and Seal)

Naoya Matsuoka (Signature and Seal)

NS WEST Inc.(Seal)

職務発明にかかる権利の譲渡契約書

NSウエスト株式会社(以下、「甲」という)と、その従業員(役員含む)である、田島 元樹、松岡 直哉、松本 悠祐(以下「乙」という)とは、乙がなした職務発明の産業財産権を受ける権利の譲渡について、本日は、以下のとおり合意した。

(産業財産権を受ける権利等の譲渡)

第1条 乙は、本契約の締結をもって、甲に対して、乙が有する特願2018-238271の発明(以下、「本件発明」という)の産業財産権を受ける権利を譲渡し、甲はこれを譲り受けた。

(産業財産権出願等)

第2条 甲は、本件発明について、産業財産権の出願を行い、もしくは行わず、または産業財産権を受ける権利を処分することができ、乙は甲の処分についてなんら異議を述べない。

(産業財産権出願等にかかる費用の負担)

第3条 本件発明について、産業財産権の出願その他の処分に必要となる費用は、すべて甲が負担する。

(保証)

第4条 乙は、本件発明の発明者が乙のみであることを保証する。

2 乙は、本件発明が未発表であり、自ら産業財産権の出願をしたことはなく、かつ、産業財産権を受ける権利の全部または一部を第三者に譲渡したことはないことを保証する。

(報奨)

第5条 甲は、乙がなした本件発明に対し、発明考案取り扱い規程の第4章第14条に定める報奨金を乙に支払うものとする。

(報奨金の返還)

第6条 甲は、乙が本契約書に定める事項に違反した場合には、乙に対して前条の報奨金の返還を求めることができるものとする。

(対価の支払に対する意見の聴取)

第7条 乙は、第5条に定める対価の支払について、意見がある場合には、甲に対して書面をもって異議を申し立てることができる。

2 甲は、前項の乙の異議申し立てに対し、遅滞なく書面または口頭にて、回答するよう努力するものとする。

(秘密保持)

第8条 甲および乙は、本契約書の存在、本契約書の内容および本契約書の履行に関する事実について、第三者に開示してはならない。

甲と乙は、本契約の成立の証として、本契約書2通を作成し、各自保管するものとする。

2018年1月10日

松本 悠祐
田島 元樹
松岡 直哉



NSウエスト株式会社

